

高根沢町職員ブログ「高根沢町ぶろぐ課」運用方針

平成 26 年 5 月 9 日

高根沢町企画課

1 目的

本方針は、高根沢町が運営する、高根沢町職員ブログ「高根沢町ぶろぐ課」の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

高根沢町職員ブログ「高根沢町ぶろぐ課」は、町民の皆さんとの距離を縮め、町政への興味を持っていただくことを目的とし、今まで、「広報たかねざわ」「町政だより」や町ホームページでは取り扱うことのなかった担当業務やイベントの進捗状況、開催実績、舞台裏の苦労話、職員の感想など、また高根沢町の秘めた魅力、誇れる風景、歳時記などを、職員の言葉と写真などで直接発信する場とする。

3 運用方針

(1) 高根沢町職員ブログ「高根沢町ぶろぐ課」は、町職員が次のとおり運用する。

- ・情報を発信する時間帯は、平日の 8 時 30 分から 17 時を原則とする。
- ・発信者名は、実名またはニックネームとする。

(2) 高根沢町職員ブログ「高根沢町ぶろぐ課」では、次の情報を発信する。

- ・町内で開催されるイベントの情報
- ・町内の四季の風景情報
- ・町内産農産物の情報、または農産物を使った料理・加工品等のグルメ情報
- ・地域の情報
- ・職務や事業の内容 など

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、高根沢町ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、町ホームページを通じて周知する。